

2月1日(木)開始 住民票などのコンビニ交付が始まります

マイナンバーカード（通知カードと異なります）を利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から住民票などの証明書が取得できます。

まだの人は今すぐ
マイナンバーカード
の申請を



問合せ 市民課市民係

●コンビニ交付の3大メリット

【いつでも】

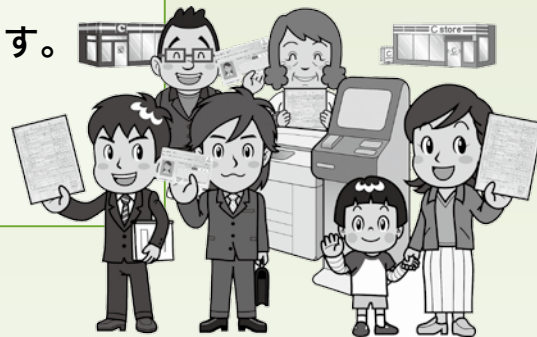
朝から夜まで、土・日曜日、祝日でも証明書が取れます。

【どこでも】

市内はもちろん、全国のコンビニでも発行できます。

【簡単に】

申請書不要。簡単な操作で証明書が取れます。



●取得できる証明書

証明書の種類	手数料	注意事項
住民票の写し	200円	・本人または同じ世帯の人の住民票が取得できます。 ・死亡や転出した人の除票は取得できません。
印鑑登録証明書	200円	・事前に市民課窓口で印鑑登録をした本人の証明書のみ取得できます。
戸籍全部（個人）事項証明書	450円	・本人または同一戸籍の人の、現在の証明書のみ取得できます。 ・碧南市に本籍があり、住所が碧南市外の方は、事前登録が必要です。 ・事前登録は①ICカードリーダーを装備したパソコンからインターネット経由で申請する②コンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機から申請する2つの方法で登録できます。詳細はお問い合わせください。
戸籍の附票の写し	200円	

※婚姻などの戸籍届出や住所変更、印鑑登録の内容がコンビニ交付システムに反映されるまで日数がかかります。ご注意ください。

●利用可能日・時間

2月1日(木)以降毎日 6時30分～23時

※12月29日～1月3日および保守点検日を除きます。

●利用できるコンビニエンスストア

全国のセブンイレブン、ローソン、サークルK・サンクス、ファミリーマート、ミニストップなどのマルチコピー機設置店舗

●利用するために必要なもの

利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカード

※マルチコピー機の操作時に暗証番号（4桁の数字）の入力が必要です。



△マイナンバーカード

コンビニ交付の開始に伴い 2月から日曜市役所の開設時間が変わります

開設時間（変更前） 9時～12時、13時～17時

（変更後） 9時～12時

※開設日と取扱業務に変更はありません。

便利な「マイナンバーカード」を作ろう



△マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

- ・初回交付手数料は無料です
- ・カード1枚でマイナンバーと本人確認ができます
- ・コンビニで住民票等の証明書が取得できます

●マイナンバーカード交付申請方法

交付申請書は平成27年10月以降に通知カードと一緒に届いています。

マイナンバーカード交付申請書が手元にない場合や氏や住所が変わっている場合は、免許証などの本人確認書類を持って市民課にお申し出ください。

申請方法	注意事項
郵送	①マイナンバーカード交付申請書に必要事項を記入して、顔写真（4.5cm×3.5cm、6か月以内に撮影したもの）を貼る。 ②地方公共団体情報システム機構に郵送する。 ※通知カードと一緒に届いた専用封筒は平成31年5月31日まで有効な封筒として利用可能になりました。
スマートフォン・パソコン	マイナンバーカード交付申請書に記載された申請書IDが必要です。マイナンバー総合サイトの専用フォームにて顔写真の登録と必要事項を入力して申請が完了します。 URL https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/
市民課窓口	市民課職員が申請のお手伝いをします。気軽にご相談ください。

●マイナンバーカードの受取方法

- ①マイナンバーカードを申請して約1か月後に市役所から案内が自宅に届きます。
- ②市民課へ予約の電話をして、必要書類を持って窓口にお越しください。